

教育委員会定例会会議録

平成29年 8月17日（木）

教育委員会定例会会議録

平成29年8月17日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
図書館長 湯澤さいみ	教育センター所長 三瓶信哉

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから8月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第27号平成29年度教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第1、教委議案第27号平成29年度教育委員会の点検・評価につきまして、教育政策課よりご説明申し上げます。

議案書の1ページから2ページと別冊の資料1をごらんください。

本案は、5月29日付で教育基本計画審議会へ諮問しました「平成29年度 教育委員会の点検・評価(案)」に関して7月27日付で同審議会から答申をいただきましたので、この答

申された内容をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく点検及び評価の結果として決定するものでございます。

別冊資料1の1ページをお開きください。ここでは、教育委員会の点検・評価と教育基本計画の進行管理の一体的実施の考え方や点検・評価の対象などを記載してございます。

2ページから3ページで指標の説明を記載しております。

4ページから6ページでは、教育基本計画の趣旨、範囲、期間、計画策定の視点、構成、体系など、教育基本計画の概要を記載しております。

7ページ以降が教育委員会事務局での自己評価ということになります。自己評価は事業ごとに行い、教育基本計画審議会からの知見は3つの政策ごとにそれぞれいただいております。

各事業の評価の概要をご説明いたします。今年度の評価対象事業は、教育基本計画審議会で選定しました91事業を評価の対象としたものでございます。評価した事業は、全体のおよそ3分の1の事業でございます。評価結果といたしましては、「事業の指標をおおむね達成し、成果があがった」とするS評価が86事業、「事業の指標は達成できなかったが、成果があがった」とするA評価が2事業、「事業の指標をおおむね達成し、成果は今後見込める」とするB評価が2事業、「事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める」とするC評価が1事業でございました。

次に、審議会での議論を踏まえた学識経験者の知見をご説明いたします。

52ページから58ページをお開きください。まず、こちらには政策1として、主に学校教育の分野である政策1に関する知見が記載されています。58ページの最後の段落に記載されておりますとおり、政策1の事業は、適切に実施されてきたと総括できるとの評価をいただいております。多様な個性とニーズを持つ児童・生徒に十分応え得る教育条件を整備するために、今後も地道に学校教育の質的改善を進めていくよう強く求められております。

次に、95ページから100ページをごらんください。こちらには社会教育の分野である政策2に関する知見が記載されております。政策2の事業に関しても、おおむね適切に実施されてきたものと評価をいただいております。97ページ中段に記載されておりますように、図書館の事業では目標値に達しなかったことから自己評価がB評価になったものがあるものの、審議会としては図書館事業の実績や、その意欲的な取り組みを非常に高く評価されています。また、下寺尾遺跡群の保存整備と文化資料館の移転整備に関しては、これ

までの努力が極めて高く評価されており、今後の進展に関する期待も大きなものになっているなど、政策2全体としてはさまざまな事業が継続し、発展していくことが期待されており、

次に、116ページから118ページをごらんください。こちらは教育行政の分野であります政策3に関する知見が記載されております。政策3の事業に関しても、おおむね適切に実施されてきたものと評価をいただいております。117ページの最後の段落から118ページに記載されているように、教育基本計画の推進のためには、全職員が計画の趣旨と内容を理解して業務に取り組むこと、市長と教育委員会が連携を深めて学校教育、社会教育の現場の実態とニーズに対応していくことが要望されております。

教育委員会では、教育基本計画審議会からの「教育に関し学識経験を有する者の知見」を活用して、「教育委員会の点検・評価」と「茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理」を一体的に実施することとしておりますので、別冊の資料1のとおり、今年度の評価結果を決定するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○神原教育長 それでは、説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 まず、これをまとめていただきました学識経験者の皆様には、本当に素晴らしい文書をいただきまして、ありがたく思いますし、私自身も共感できる部分がたくさんありました。その中で、特に100ページに書かれてありますところですけども、茅ヶ崎で、今、教育委員会の二大プロジェクトと言われております下寺尾の遺跡群と文化資料館の移転のプロジェクトに関しまして、やっぱり小・中学校の先生方もそうですけれども、児童・生徒たちもこれに興味を持っていただきたいというところでは、ぜひ全市を挙げてこの取り組みについての認識をしていただく活動をしていただきたいなと思います。

私も先日、11日に開催されました下寺尾の北陵高校跡地の現地説明会に参加させていただきまして、本当に素晴らしい発掘がされているなというのを目の当たりにさせていただきました。ただ、正直、柱の跡の穴を見ただけで、どれだけ古代の状況が想像できるかというところ、私自身はそういったものがあそこの地にあるということは実感しましたけれども、では、果たしてあれがどのように市民の方々が興味を持って茅ヶ崎市の史跡だという認識を持てるかというのは、やはりどう発信していくかということ、そして、その時代背景をどう説明していくかというところがポイントになってくるのかなと思います。

ただ単にあそこを守るということは非常に重要ですがけれども、それをどう市民の方々に発信していくかということをもまずは考えなければいけないのかなと、私自身は実際に現場に立ってみて感じたところがございます。そういったものもうまく子供たちにわかりやすく理解をする説明の仕方を、やっぱりどうしても学問的に話をしていくと、どんどん突き詰めていくと難しくなってしまうので、それをいかに簡単に、簡素化して、なおかつ正しく伝えるかというのは非常に難しいなどは感じましたけれども、皆さんでその辺のところを知恵を絞っていただいて、発信していただきたいなと感じました。

○神原教育長 この件について担当のほうから何かありますか。

○史跡・文化資料館整備担当課長 下寺尾のほうは、指定から今年で3回目の確認調査で見学会をやらせていただいて、今年で200名を超えまして、一番多かったです。お天気は悪かったですけれども、大変関心を持っていただいていると改めて実感をさせていただきました。今、委員からご指摘ありましたとおり、まさしく見学会は毎年盛況にやっているんですけども、実際にはここに柱の跡があって、こういう建物が建っていたと想像されるということで説明はしているんですけども、なかなかそれが想像できる方とできない方といらっしゃるし、調査の現場ではそのポイントだけですので、全体的に官衙がどういうふうになっていたと、そこだけから想像するのは大変難しいと思います。これから、保存だけでなく整備の段階へ入っていきますので、その辺のところは、要は面的に広い範囲で官衙がどうなっていたのかということと、先ほどおっしゃっていただいた縦軸の時代的な背景の中でどういうことだったのかというものを発信していきたいと思っております。

○伊藤委員 33ページの初任者研修等教職員人材育成事業のところですけども、今、定年退職される方が多くなり、初任者の採用もふえてきているので、やはり研修は大きな課題かなと思うところです。この事業実績の中で、国で決められた初任研というのがありますが、国で決められた研修と茅ヶ崎市独自で行った研修とがきっとあると思うんですけども、そのあたりでもう少しお話をさせていただけたらいいかなと思うところです。同時に、学生の言葉で言えば、頑張ったところみたいなことをお話ししていただけるといいかなと思います。

○神原教育長 この件について担当のほうから。

○教育センター所長 教育センター所長よりお答え申し上げます。

国のほうで定められたものが県の要綱によって今現在は、校内研修が210時間、校外研

修が18日間となっております。茅ヶ崎市が独自にという研修は特に今設定はしておりません。ただ、その18日間の校外研修が、県の総合教育センターが行うもの、湘南三浦教育事務所が行うもの、そして茅ヶ崎市が行うものを日数で割られております。茅ヶ崎市では6日間行っている中で、教員の仕事の中心である授業づくりを柱として、全ての研修をつくっております。それから、1年経験者研修と初任者が合同で、先輩授業や1年経験者の授業を見て、その授業から研究協議を行うというような取り組み、それから、教育指導員と指導主事でペアで研修者1人1人に訪問研修を行うという形で、研修者1人1人の状況に合わせた丁寧な研修を行う、そのようなことを、6日間の中ですけれども、茅ヶ崎市の特色としてつくって行っております。

最近の傾向としては、本当に若返って、初任者が多いわけですがけれども、研修者1人1人は本当に一生懸命研修に取り組んでくれていると実感しております。そのような形で先生方は意欲的に研修に取り組んでいるなということを考えております。

○神原教育長 そのほか、委員の方、ございますか。よろしいですか。

それでは、特にご意見がなければ、日程第1 教委議案第27号平成29年度教育委員会の点検・評価については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第24号藤間家寄贈文化財保存・管理事業についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 日程第2 教委報告第24号藤間家寄贈文化財保存・管理事業について、社会教育課長よりご説明申し上げます。

議案書の3ページ、4ページをごらん願います。

平成29年7月28日付で、昨年10月に亡くなられました藤間雄蔵様のご遺志を受け、ご家族より、茅ヶ崎市指定史跡藤間家(近世商家)屋敷跡である敷地の大部分と国登録有形文化財である藤間家主屋などの建物、こちらに所蔵されています浮世絵、文書、民具等歴史資料の寄附がございました。これを受けまして、藤間家寄贈文化財保存・管理事業を総合計画第3次実施計画に追加事業として位置づけ、適正な保存をし、今後の調査・活用につなげるための方向性を定め、29年度中に必要とされる管理を行っていくこととしたため、ご報告させていただくものでございます。

4ページをごらん願います。ご寄附をいただいたものは、こちら、史跡の範囲でありま
す土地の4674.7平米のうち3897.52平米、建物は、主屋のほか6棟、浮世絵は221点、民俗
資料など歴史資料が1571点となります。なお、美術品でございます浮世絵に関しまして
は、市長部局の文化生涯学習課が管理を行っていくものでございます。

また、文化生涯学習課では、これまでの市史編纂事業の中で藤間家に係る史料調査、史
料集やブックレットの刊行などを行っておりますので、文書の調査や関連事業などに関
し、本課と連携して行っていきたいと考えております。

今後におきましては、ご寄附いただきました文化財等の整理・調査を行い、適正な保存
を行うとともに、活用に向けた準備を行ってまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたしま
す。

まだこれから決めることが多いと思うんだけど、ざっと方向性といったようなこと
で現在言えるようなものがあれば、ちょっと補足してもらえますか。

○社会教育課長 まずはしっかり保存するということですので、今年度に関しましては、
どのように保存していくのがいいかというところから取り組んでいきたいと思いま
す。将来的には全体をどのように公開して活用していくかということを、例えばまずは建物を外
から見ていただくこととか、段階を追って公開するなどの活用の仕方を検討していき
たいと考えております。

○神原教育長 委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第24号藤間家寄贈文化財保存・管理事業
についての報告を終了いたします。

次に、日程第3 教委報告第25号史跡名勝天然記念物の指定に係る意見具申についてを
議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○史跡・文化資料館整備担当課長 日程第3 教委報告第25号史跡名勝天然記念物の指定
に係る意見具申について、社会教育課史跡・文化資料館整備担当課長よりご報告申し上
げます。

資料の5ページをごらんください。本件は、文化財保護法第189条に基づき、下寺尾官
衙遺跡群の史跡名勝天然記念物への追加指定を、文部科学大臣に意見具申を行いましたの

で、報告するものでございます。

資料の6ページ、7ページをごらんください。下寺尾官衙遺跡群は、平成27年3月に、資料7ページに細い実線で示した範囲約5万4000平方メートルが国史跡に指定されていますが、現指定地は遺跡の中心部分であり、史跡の保存活用計画で保存が必要とされている範囲は点線で示す範囲に広がっております。このたび、指定地の中央部、太い実線で示しましためぐみの子幼稚園の東側に当たる場所に住宅の建築計画が持ち上がりました。そこで、地権者及び事業者に協議を求めまして、史跡指定についての同意をいただき、史跡追加指定の意見具申を行ったものでございます。追加指定面積は2筆、509平方メートルで、秋口に国の文化審議会の審議を受け、問題がなければ年明けに指定の告示がなされる予定でございます。

以上、ご報告いたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第25号史跡名勝天然記念物の指定に係る意見具申についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後3時21分閉会